

料金受取人払郵便

彦根支店承認

60

差出有効期限  
平成23年6月30日

彦根市元町4番2号

彦根市役所

企画振興部 まちづくり推進室

### 「市政への意見・提言」

係 行



やまおり

### 次のとおり封筒を作ってください

- ①キリトリ線（破線）に沿って切り、中央をやまおりにしてください。
- ②のりしろにのりをつけて貼り合わせてください。
- ③切手は貼らずにそのままポストへ投かんしてください。



## あなたの声を市政に 市政への意見・提言

彦根市では、市民の皆さんが健康で豊かな生活を送れるよう、さまざまな事業を進めています。この「市政への意見・提言」で、多くの皆さんの考えを聴くことで、市民と行政とのパートナーシップをさらに進めていきたいと考えています。市民の皆さんの建設的なご意見・ご提言をお待ちしています。また、「市政への意見・提言」は、彦根市ホームページからも投稿することができます。方法はトップページにある「市政への意見・提言」のリンクから入り、専用の入力フォームに意見などを入力して送信してください。

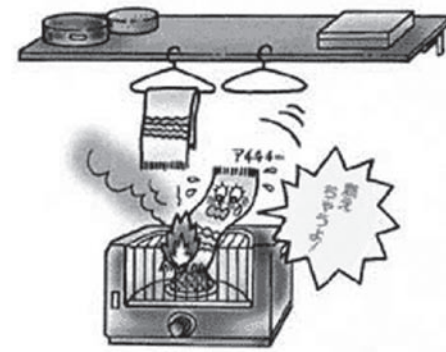
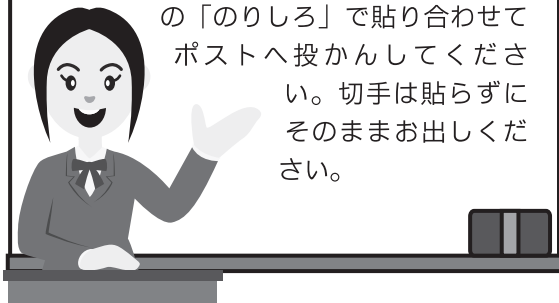
▶いただいた意見は、すべて市長が読んだ後、可能な限り担当部署から文書・電話などで回答します。

- 回答を希望される人は、必ず住所、氏名、電話番号を記入してください。
- ▶ 個人が特定できる情報を除き、概要を彦根市ホームページなどに掲載させていただく場合があります。
- ▶ 「市政への意見・提言」の専用封筒は年2回掲載しています。（次回は平成23年7月を予定）

問い合わせ先 囲まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398、E-mail:machizukuri@ma.city.hikone.shiga.jp

### 送付方法

市政に対して考えているご意見を、左の封筒にお書きください。記入後、封筒を切り取って、隅の「のりしろ」で貼り合わせてポストへ投かんしてください。切手は貼らずにそのままお出しください。



石油ストーブなどの安全な取り扱い  
本格的な冬の到来に備え、石油ストーブなどの暖房器具の手入れは万全でしょうか。  
平成21年中におけるストーブによる火災をみると、全国で1、427件発生し、彦根市消防本部管内でも平成22年上半期に石油ストーブによる火災は3件発生しており、その火災により3人の負傷者が発生しています。  
また、ストーブによる火災の主な原因は、可燃物の接触・落下、引火・放射熱、使用方法の誤り、消し忘れ、過熱、使用中の給油などとなっております。

- 使用方法**
  - 取扱説明書をよく読んで、正しい方法で使用すること。
  - ストーブの近くに紙や衣類など燃えやすい物を置かないこと。
  - ストーブの近くでヘアスプレーなどの引火の危険性があるものを使用しないこと。
  - カーテンなどがストーブに接触しないように、それらのものから離して使用すること。
  - ストーブの上方に洗濯物などを干さないこと。
- 使用に当たっての注意事項**
  - ストーブの近くに紙や衣類など燃えやすい物を置かないこと。
  - ストーブの近くでヘアスプレーなどの引火の危険性があるものを使用しないこと。
  - カーテンなどがストーブに接触しないように、それらのものから離して使用すること。
  - ストーブの上方に洗濯物などを干さないこと。
- 点検・整備**
  - 暖房シーズン前には、じゅうぶんな点検・整備を行い、故障している場合は販売店などに修理を依頼すること。
  - 点検後は、炎の調整を行い、正常に燃焼していることを確認すること。
  - 就寝時、外出時には、必ず完全に消火を確認すること。
- 点検・消火の確認**
  - 点検後は、炎の調整を行い、正常に燃焼していることを確認すること。
  - 就寝時、外出時には、必ず完全に消火を確認すること。
- 点検・消火の確認**
  - 一定以上の振動を感じたり転倒した場合に、自動的に消火する耐震自動消火装置付のものを使用すること。

### 石油ストーブなどの安全な取り扱い

石油ストーブ類は、石油ストーブや石油ファンヒーターなどがあり、一般家庭での普及率の高い商品です。石油ストーブ類は、油を燃料とする燃焼器具であることから、取り扱いを誤ると火災の原因となり、火災が発生すると火の回りが速いので、被害が大きくなります。

寒い時期を迎えるにあたり、これからストーブなどの暖房器具を使用する機会が多くなります。火災を発生させないよう、特に次の点に注意するよう心がけましょう。

### ストーブには、燃えやすいものを近づけない。



- 危険物の保管
  - 灯油用の容器は金属製のもの、またはポリエチレン製で適合性の推奨ラベル、もしくは認定証が貼付されているものを使用すること。また、必ず栓をしっかり締めて密閉すること。
  - 保管場所は火気を使う場所から遠ざけ、直射日光を避けた冷暗所とすること。
  - 地震時に容器が転倒したり、落下物によって容器が破損したりしないようにすること。

### 災害掲示板（彦根市消防本部管内）

	平成22年1月～10月末までの件数	昨年同期	平成21年中
火災件数	62件	38件	47件
救急件数	4,120件	3,954件	4,832件
救助件数	42件	41件	50件

### 備えましたか？ 住宅用火災警報器



平成23年6月1日設置義務化スタート

## 消防だより

問い合わせ先 囲消防本部予防課 ☎22-0332番、FAX22-9427番



### 危険物の保管

- 危険物の保管
  - 灯油用の容器は金属製のもの、またはポリエチレン製で適合性の推奨ラベル、もしくは認定証が貼付されているものを使用すること。また、必ず栓をしっかり締めて密閉すること。
  - 保管場所は火気を使う場所から遠ざけ、直射日光を避けた冷暗所とすること。
  - 地震時に容器が転倒したり、落下物によって容器が破損したりしないようにすること。